

「電子帳簿保存法」とは【概要】

- ① **紙**で保存を求められている帳簿／書類を**電子**保管できるように定めたもの
= **紙**→**電子**に置き換えて保存
- ② **電子**で交付する／された**電子**データの取り扱いについて定めたもの
= **電子**→**電子**のまま保存